

総合事務所

お知らせコーナー

吉川区総合事務所

総務・地域振興グループ（地域振興班）

〒949-3494 上越市吉川区下町 1126 番地

電話：025-548-2311 FAX：025-548-3011

Eメール：yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp



6 月 吉川区くらしのカレンダー

日	曜日	行 事 等	担 当
5	木	し尿くみ取り (吉川、竹直、旭地区)	税・市民生活班
17	火	健康診査（吉川体育館）	福祉班
18	水	※要予約	
19	木	し尿くみ取り (川谷・源・水源・東田中・泉谷・勝穂地区)	税・市民生活班

6 月 1 日は 「人権擁護委員の日」



全国人権擁護委員連合会では、昭和 24 年 6 月 1 日に人権擁護委員法が施行されたことを記念し、毎年 6 月 1 日を「人権擁護委員の日」として、人権擁護委員が各市町村に配置されていることを知らせるとともに、人権尊重の大切さを呼びかける日としています。

女性・子ども・高齢者等をめぐる人権の問題や、近隣とのトラブルなど、身近なことで困っていることがありましたら、人権擁護委員にご相談ください。

☎ 問合せ：新潟地方法務局上越支局内
上越人権擁護委員協議会（☎025-525-4163）

地区別懇談会 開催

吉川区総合事務所の職員が、各地区の課題や意見・要望等をお聞きするため、各地区へお伺いします。

皆様、お気軽にご参加ください。

■会場・日時（各会場とも開催時間は午後 6 時 30 分から）

日 時	会 場
6 月 23 日(月)	旭地区農業拠点センター
25 日(水)	東田中集落開発センター
27 日(金)	赤沢ふれあいセンター
7 月 1 日(火)	土尻集落開発センター
3 日(木)	源地域生涯学習センター
22 日(火)	竹直集会場
24 日(木)	吉川コミュニティプラザ

☎ 問合せ：総務・地域振興グループ（総務班）

クマによる人身被害防止について

登山や山菜採りなどで山に入る機会が増え、クマやイノシシに遭遇する可能性が高い時期となっています。新潟県では 5 月 15 日から 7 月 14 日までの 2 か月間を「クマ出没警戒強化期間」として設定しています。屋外で作業をされる際は、クマ鈴を付けたり、ラジオを鳴らすなどしてクマによる人身被害に合わないよう十分注意してください。

☎ 問合せ：市民生活・福祉グループ（税・市民生活班）

ご相談ください「地域独自の予算事業」

皆さんの地域への思いをかたちにする「地域独自の予算事業」の提案を受付けています。

■提案できる団体

- ・市内で活動する団体や法人（政治活動や宗教活動を目的とする団体等は含みません）
- ・地域協議会

■対象となる公益性のある取組（補助率上限 7/10）

※ただし、経過措置が適用される事業は補助率上限 9/10

- ・地域の資源を活用した取組（例：特産品開発、販売促進、就業促進、交流人口増など）
- ・地域の暮らしやすさにつながる取組（例：生活支援、郷土愛の醸成、人材育成など）



令和 6 年度「棚田と里山を取り巻く生物多様性の保全と利活用事業」

☎ 問合せ：総務・地域振興グループ（地域振興班）

「市税」今月の納期



■ 6 月 30 日（月）…市・県民税 第 1 期

☎ 問合せ：市民生活・福祉グループ（税・市民生活班）

吉川区の人口・世帯数【4 月末現在】

※（ ）は前月末との比較

■ 人 口 男：1,625 人（△ 3 人）
女：1,702 人（△ 4 人）
計：3,327 人（△ 7 人）

■ 世帯数 1,357 世帯（0 世帯）

